

岡山県のタクシー運賃改定要請について

平成30年12月20日付けで岡山県のタクシー事業者である東和タクシー株式会社を始めとし、ほか1社から一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の変更（運賃改定）を求める要請書が提出されましたので、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請の審査基準について（H26.12.11付け中国運輸局公示第45号）」のタクシー事業の情報提供ガイドラインで定められた運賃改定申請時の情報提供を行います。

1. 要請の内容

①要請理由

現行運賃は平成27年に改定され、経営の合理化等企業努力を重ねてきましたが輸送需要の減少等によりタクシー乗務員の賃金は一般労働者との格差は広がるばかりです。

また、燃料価格の高騰や自賠責保険料、社会保険料などの諸経費に留まらずタクシー専用車両価格の上昇等により経営が圧迫されています。このため、経営収支や労働条件改善により、安心、安全、快適なタクシー事業の維持・構築を図りたく申請いたします。

②要請の概要

【初乗運賃及び加算運賃】

(要請) 普通車1. 3kmまで660円、250mごとに80円加算

※小型車と中型車の車種区分を統合して普通車とするもの。

大型車1. 3kmまで750円、230mごとに100円加算

特定大型車1. 3kmまで840円、210mごとに100円加算

大型車と普通車は初乗距離を加算距離2回分短縮する運賃についても要請

(現行) 小型車1. 5kmまで660円、292mごとに80円加算

中型車1. 5kmまで670円、270mごとに80円加算

大型車1. 5kmまで730円、249mごとに90円加算

特定大型車1. 5kmまで810円、225mごとに90円加算

大型車・中型車・小型車は初乗距離を加算距離2回分短縮している。

③運賃改定率

増収率：16%

④要請・現行運賃額比

区分	現 行			要 請		
初乗運賃	特定大型車	1.5km まで	810 円	特定大型車	1.3km まで	840 円
	大型車	1.5km まで	730 円	大型車	1.3km まで	750 円
	中型車	1.5km まで	670 円	普通車	1.3km まで	660 円
	小型車	1.5km まで	660 円			
加算運賃	特定大型車	225m までごとに	90 円	特定大型車	210 m までごとに	100 円
	大型車	249m までごとに	90 円	大型車	230 m までごとに	100 円
	中型車	270m までごとに	80 円	普通車	250 m までごとに	80 円
	小型車	292m までごとに	80 円			
時間距離併用運賃	特定大型車	1分25秒までごとに	90 円	特定大型車	1分 20 秒までごとに	100 円
	大型車	1分30秒までごとに	90 円	大型車	1分 25 秒までごとに	100 円
	中型車	1分40秒までごとに	80 円	普通車	1分 30 秒までごとに	80 円
	小型車	1分50秒までごとに	80 円			
待料金	特定大型車	1分25秒までごとに	90 円	特定大型車	1分 20 秒までごとに	100 円
	大型車	1分30秒までごとに	90 円	大型車	1分 25 秒までごとに	100 円
	中型車	1分40秒までごとに	80 円	普通車	1分 30 秒までごとに	80 円
	小型車	1分50秒までごとに	80 円			
時間制運賃	特定大型車	30分までごとに	4,080 円	特定大型車	30 分までごとに	4800 円
	大型車	30分までごとに	3,600 円	大型車	30 分までごとに	4300 円
	中型車	30分までごとに	3,060 円	普通車	30 分までごとに	3600 円
	小型車	30分までごとに	2,630 円			
迎車回送料 金	回送距離について、初乗り距離を限度として実車扱いとし、初乗運賃額を限度とする			回送距離について、初乗り距離を限度として実車扱いとし、初乗運賃額を限度とする		
運賃の割増	寝台車割増		2割増	寝台車割増		2割増
	深夜早朝割増		2割増	深夜早朝割増		2割増
運賃の割引	身体障害者割引		1割引	身体障害者割引		1割引
	知的障害者割引		1割引	知的障害者割引		1割引
	おかやま愛カード割引		1割引	おかやま愛カード割引		1割引

※ 大型車と普通車については初乗距離を2回短縮する運賃についても要請する。

2. 岡山県の輸送実績の推移（岡山県タクシー協会調べ）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
輸送収入 (百万円)	15,148	14,759	14,641	14,414	14,314	14,227	14,102
輸送回数 (千回)	10,653	10,349	10,178	9,743	9,467	9,165	8,999
輸送人員 (千人)	14,149	13,841	13,524	12,941	12,583	12,151	12,191

3. これまでの経営合理化の状況、今後の取組み

これまで、お客様を安全に目的地にお連れするという輸送の安全は絶対条件として、安全運転の徹底による事故費の削減、並びに、タクシー車両の効率的稼働及び事務所費等固定費の削減等、経営の合理化健全化を図ってまいりましたが、輸送収入は減少の一途を辿り、労働条件の改善も難しい状況にあることから、減車・営業方法の制限による車両の抹消を行い会社のスリム化も行いました。

また、お客様の利便性向上及び運行管理の効率化を進めるためにスマートフォンの位置情報を利用した配車システム等も導入しました。

今後も安全運行に関する投資は惜しまず、無駄な出費を抑えるとともに労働条件の改善を図るべく健全経営を行いたい所存です。

4. 運賃料金の多様化の内容

観光客にタクシーを安心してご利用いただくために、ホテル・駅と主要観光地間の移動で、事前に決めた運賃しかいただかない定額運賃を始めております。

今後の運賃料金は、キャッシュレス化と相まって多様な支払い形態及び割引制度が実施されると思われますので、健全経営を維持しつつ多様な支払に対応できるようサービス向上に努めます。